



## 第22回総代会を開催しました

県事協第22回総代会を、8月10日互助組合会館3F大会議室にて開催いたしました。

ノロノロ台風が前日まで県内全域に大きな影響を与えたため、大島地区からは予定していた総代会が来られなくなるなど、難しい状況ではありましたが、急遽代理を立てていただくなどの対応をとり、なんとか全地区の総代会に出席いただくことができました。

開会宣言・開会あいさつに続いて、来賓の学校生協（福利厚生事務センター）・県教職員共助会・県教職員組合・県教職員互助組合・教職員共済の代表の方々から、日頃の感謝と激励の言葉をいただきました（県教育庁教職員課は都合により欠席）。

引き続き、北薩地区の福崎 佐代子さん（東郷学園）を議長に、始良伊佐地区の濱田 裕樹さん（重富中）を記録に選出し、第1号議案「事業経過・決算報告に関する件」、第2号議案「事業計画・予算案に関する件」、第3号議案「役員承認に関する件」が審議され、すべての議案が承認されました。

今後とも「県下の学校事務職員が情報を共有・享受し広域的に連携する」という県事協の目的を果たせるよう、精一杯活動していきます。

なお、上記のとおり、総代会での承認を受けて、役員体制が変わります。

1年半の間、事業担当の理事役員として、県費事務改善検討委員会の企画・運営に尽力してきた山本 由紀子さん（武小）が退任いたしました。

その後任として、鹿児島地区の折田 智成さん（宇宿小）が選出・承認されました。

また、今年度の監事には、大隅地区の野田 浩幸さん（持留小）、鹿児島地区の新地 茂子さん（名山小）が選出されました。

今後とも、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【今年度新役員体制】

| 役職名 | 名前     | 地区   | 学校名  | 備考 |
|-----|--------|------|------|----|
| 会長  | 寄井田 雅裕 | 北薩   | 平尾中  |    |
| 副会長 | 野崎 浩一  | 北薩   | 鶴川内中 |    |
| 理事  | 谷村 裕子  | 始良伊佐 | 蒲生中  |    |
|     | 岩切 輝仁  | 南薩   | 川畑小  |    |
|     | 折田 智成  | 鹿児島  | 宇宿小  | 新任 |
|     | 城森 隆行  | 日置   | 市来小  |    |
|     | 柿元 健志  | 大隅   | 田代小  |    |
| 監事  | 野田 浩幸  | 大隅   | 持留小  | 新任 |
|     | 新地 茂子  | 鹿児島  | 名山小  | 新任 |



第2号議案の提案を厳しく吟味するの図

## 理事役員退任のあいさつ

鹿児島市立武小学校 山本 由紀子



昨年度理事に就任し、1年間（正確に言えば、1年4か月）での退任となりました。理事の期間としては異例の短さだと思いますが、学校の業務、体調、その他諸々のことを総合的に考え、退任という決断に至った次第です。短い期間ではありましたが、自分の役割を精一杯こなしてきたつもりです。知識がゼロの状態飛び込み、自分がマニュアル・手引きの担当理事であることすら知りませんでした。とにかく目の前の仕事を一つ一つこなすことだけに集中して何とかやってきました。それができたのも、理事役員の方々、前任の小隈さん、評議員をはじめとする会員のみなさまのおかげだと心から感謝しています。

県事協の組織的なこともよくわかっていなかったのですが、各地区の会長・副会長である評議員のみなさまの協力があって、常任委員・検討委員の推薦や現状報告会のレポート提出など、県事協の柱とも言える事業が進められていることも肌で感じることができました。これも理事を経験しなければできないことでした。

私が若い頃は、県事協マニュアルがない頃で、たくさんのミスもしました。一人職で、ミスをしたりとやほり心が折れそうになります。これからの若い人たちがなるだけそんな思いをすることのないようにするためにも、マニュアルの存在意義は大きいと思っています。この間、検討委員会で、若い検討委員の方と話をする機会がありましたが、日々の業務でどれだけ自分が県事協のマニュアルに助けられているか熱く語ってくれました。それを聞いて、自分も短い期間ではありましたが、マニュアルの更新作業に携わることができて「よかったなあ。光栄だなあ」と思うことでした。

自分のわがままを聞いてくださった県事協理事役員のみなさまには大変申し訳なく、感謝の言葉しかありません。後任の折田さんへは、スムーズに担当の引継ぎができるよう精一杯協力していきたいと思えます。

これからは、一会員としてですが、県事協を支えていきたいと思えます。

簡単ではありますが、退任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

## 理事役員就任のあいさつ

鹿児島市立宇宿学校 折田 智成



このたび理事の任を受けることになりました、鹿児島地区・鹿児島市立宇宿小学校の折田です。

県事協の諸手当認定電算マニュアルや学校事務の手引き書等を日々活用していますが、まさか自分が「県事協」に関わることになるとは想像もしていませんでした。「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」ことを目的とする「県事協」運営の一員として微力ながら頑張っていきたいと考えています。よろしくお願いします。

## 第2回評議員会も開催しました

県事協第22回総代会に先立ち、第2回評議員会を同会場にて開催しました。

冒頭、会長より「台風の影響で離島の評議員の交通事情が混乱し、大島地区では、島から出られなかったため、急遽代理を立てていただいた。また、熊毛地区からはなんとか参加していただけた。県事協は各地区協議会の連合体であり、参加評議員が0の地区が出ることは避けたいと思っていたので、大変ありがたい。総代会の前段としての評議員会なので、提案する議題について最後の確認をお願いしたい。第1回以降これまでの事業の進捗に関しては、県費事務改善検討委員会も2回開催し、地区から推薦いただいた、検討委員・常任委員のおかげで順調に進んでいる。

午後からは現状報告会も予定されている。開催の可否で心配をかけたことと思う。予定通り開催するという連絡もギリギリになってしまい、参加者への周知等、大変ご苦勞をおかけした。ご協力いただいたことに感謝申し上げます。」とのあいさつがありました。

引き続き協議では、総代会で審議される議案についての説明、県費事務改善検討委員会の進捗状況の報告、マニュアル等印刷サービスの計画提示などを行い、各地区評議員の皆さんに審議していただきました。

各議案の確認後は、総代会・現状報告会についての質疑応答や意見交換が行われ、短い時間ながらも充実した会議になりました。

## 学校事務現状報告会を開催しました

8月10日（木）に県教職員互助組合会館にて開催されました。台風の影響もありましたが、県下各地から多くの方々にご参加いただきました。

学校事務現状報告会は、各地区における学校事務の現状や実践を、県下の学校事務職員が共有し、広域的に連携できるよう開催してきましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催を見送り、紙面発表となりました。

感染症は2類相当の位置付けから5類へと移行されましたが、参加者枠の設定や座席指定、受付での手指消毒等の感染症対策を実施し、対面形式による2地区の実践報告を行いました。

実践報告 は、始良・伊佐地区事務職員協議会による「始良・伊佐地区各市町の研修体系について」です。

同じ地区でも研修体制について交流する機会がないことから、各市町での研修体制、現状等についてまとめるというレポート報告でした。年間研修計画や研修内容、課題等といった各市町の違いが報告されました。

質疑では、「市教委との意見交換はどのように行っているのか?」「役員の決め方や役員会の勤務処理について」といった、質問者の現状も交えた様々な質問・意見が寄せられました。



[次ページへ続く](#)



続き



実践報告 は、大島地区公立小中学校事務職員協会による「大島地区の現状について～アンケート結果と奄美市小中学校事務職員協議会の立ち上げ～」です。

大島地区の給食費の現状や支援室の特徴、奄美市の事務職員協議会の立ち上げ、大事協の活動について報告し、大島地区のことについて県事協の会員と共有したいとする内容のレポート報告でした。

質疑では、「市研修会の名称を変更した理由」「研修会と支援室との区別をどう考えているか」「学校給食費の無償化・公会計化について」等の質問・意見が寄せられました。

2地区の実践報告からは、自分たちの研修会を、それぞれの市町村に合った形で作り上げていきたい。という思いを感じ取ることができました。

参加者アンケートへも、

「他地区の研修制度や現状を知ることができる、とても良い機会となった」

「自分たちの市町村でも何かできるのではないかと考える機会になった」

「市町村や時代に合わせてより良くしていこうという思いが伝わった」

「年齢や経験年数に関係なく、自分たちの市に合った研修体制を築いていくために、声を上げていこうと思った」

等々、たくさんの意見が寄せられました。

また、「有意義な研修会だった」「対面で開催できたことが何よりよかった」「他地区の方々と交流することもできる場により一層なっていければ」といった、集まって研修・協議することの大切さを改めて感じるご意見もいただきました。

その他、運営や今後の報告内容等について寄せられたご意見は、次回実施にむけて検討を行いたいと思います。



最後になりますが、今回ご報告をいただいた始良・伊佐地区事務職員協議会並びに大島地区公立小中学校事務職員協会の方々、当日の運営にご協力いただいたの方々、そして県下各地よりご参加いただいたの方々、本当にありがとうございました。

今回のレポート集は、県事協HP「各地区情報・現状報告会」のページに掲載してあります。

## 各地区の事務職員会等の紹介

大隅地区から

### ～ 錦江町の紹介 ～

錦江町は、大隅半島中南部に位置し、人口はおよそ7,000人。雄川の滝や肝付山地など豊かな自然が織りなす絶景が有名です。産業に関してはピーマンやインゲン、お茶などの農業、黒毛和牛などの畜産が盛んであります。

今回はおすすめの観光スポットを紹介したいと思います。



### ゲストハウス よろっで



錦江町の古民家再生プロジェクトによりリノベーションされたゲストハウス！

昼はCafé、夜はBar、宿泊場にもイベント会場にもなる地域住民や宿泊客の交流の場となっています。

イベント内容などはInstagramなどに掲載されているので、興味がある方は足を運んでみてください！

### 神川キャンプ場

国道海岸線沿いに位置し、右手に桜島、左手に開聞岳を展望することのできるキャンプ場。炊事棟やバーベキューセットもあり、7月～10月までキャンプ場として開放しています。

海辺近くのため夏でも涼しく、磯釣りなども楽しむことができるため、アウトドア派の方には格好のスポット間違いなし



### 【 錦江町学校事務職員会の紹介 】

錦江町は小学校6校、中学校2校、学校事務職員会及び学校事務支援室は、事務職員7名の一町一支援室体制で構成されております。

月2回行われる学校事務支援室、年6回行われる事務職員研修会を通して、諸手当認定事務の実績手当や旅費関係書類等の点検や事例研修を行っています。

一昨年度前から、町の会計システム等に変更があったため、公会計システムのマニュアル作成や、事務規定の見直しなどを行いました。今年度も認識を深めていくとともに、引継を受ける方が苦勞しないような研修を企画・運営していければ、と思います。

こんにちは、中種子町事務職員会です

本土最南端である佐多岬から直線で40km、東は太平洋、西は東シナ海の間にかぶ種子島の真ん中にある人口約7,300人の中種子町。島らしいおらかな風土に包まれ、独特の文化を持ち、町民の方々が温かい人柄で、サトウキビがゆらゆらと揺れるのんびりとした島時間が流れ、島外からの移住者も多いところです。

中でも、熊野海岸近辺は、国の天然記念物に指定されているマングローブの自生地体です。貴重な動植物も多く生息し、カヤックやSUPで川を下り、マングローブのアーチをくぐると海とは違った世界を体験できます。

また、カヤックツアーで上陸できる無人島浜島は、プライベートビーチが広がり、神秘的な光景が広がります。島周辺をシュノーケリングすると、色鮮やかな熱帯魚やサンゴ、運が良ければウミガメを見ることができるスポットです。是非、種子島を訪れてみてはいかがでしょうか。



中種子町事務職員研修会は、小学校7校（兼務1校）・中学校1校の事務職員7名で構成されています。研修会は無く、支援室が21回開催されており、その中でそれぞれ簡単なレポート・事例研修（A4用紙1枚）を、一人2回ほど情報提供する形を取っています。毎回支援室で疑問に思っていることや、わからないことを確認して、新規採用職員だけでなく、ベテラン職員も基本的なことを改めて確認するいい機会となっています。

また、「中種子町学校事務支援室共有資料集」を作成し、転入してきた先生方が町費のシステムに早く慣れられるように、独自に作成してお互いに事務処理の効率化を図っています。

認定マニュアル・実務手引書データをHPに掲載しました

「諸手当認定・電算マニュアル」「学校事務の実務手引書」の2022年度版データを、県事協ホームページの『会員のページ』内に掲載してあります。パスワードさえお忘れでなければ（不明の場合は地区評議員へお問い合わせください。）、どこからでもアクセス可能になります。ぜひちらっと覗いてみてください。

ブラウザの種類によっては会員のページに入れないことがあるようです。その場合はEdgeやChromeでアクセスしてみてください。

県事協ホームページへは、県教職員共助会ホームページのリンクページからアクセスするようにしてください。

活動経過及び予定

- 7月20日 ホームページ更新
- 7月24日 県費事務改善検討委員会
- 8月4日 県費事務改善検討委員会
- 8月10日 第2回評議員会・第22回総代会  
学校事務現状報告会
- 8月28日 県費事務改善検討委員会
- 9月8日 理事会・常任委員会
- 10月10日 理事会
- 11月24日 理事会・第3回評議員会



公立学校共済組合 鹿児島宿泊所  
「ホテル ウェルビューかごしま」の御案内

長らく休館しておりましたが、10月1日に営業を再開いたします。休館中に好評いただきましたテイクアウトと仕出し料理のサービスも引き続き営業(祝日を除く月曜と火曜は休業)を行います。

お得な利用補助制度を使って、是非、皆様での御利用をお待ちしております。

～鹿児島宿泊所利用補助の御案内～

令和5年度取扱変更

宿泊利用補助

組合員、被扶養者及び同伴する親族が宿泊で利用したときに、料金の一部を補助

|       |              |            |
|-------|--------------|------------|
| 1泊当たり | 6,600円以上の利用で | 3,000円補助   |
| "     | 4,400円       | " 2,000円 " |
| "     | 2,200円       | " 1,000円 " |
| "     | 1,100円       | " 500円 "   |

補助回数 年度内12泊まで(被扶養者及び親族の補助回数は組合員に通算)

会食等利用補助

組合員、被扶養者及び同伴する親族が食事や宴会等で利用したときに、料金の一部を補助

|       |              |            |
|-------|--------------|------------|
| 1人当たり | 4,400円以上の利用で | 2,000円補助   |
| "     | 3,300円       | " 1,500円 " |
| "     | 2,200円       | " 1,000円 " |
| "     | 1,100円       | " 500円 "   |
| "     | 660円         | " 300円 "   |

おせち料理は本体価格(税抜)の半額を上限とする複数回分の補助利用可

補助回数 年度内12回まで(被扶養者及び親族の補助回数は組合員に通算)

慶事・法事利用補助

組合員若しくは被扶養者が、組合員、被扶養者又は親族を対象とする慶事・法事で利用したときに、料金(税抜)の2分の1を補助(上限5万円)

テイクアウトと仕出し料理適用可  
補助回数上限なし

ホテルウェルビューかごしま

TEL 099-206-3218(受付時間9:00~18:00)

お気軽にお問い合わせください。

学校生協からのお知らせ

今年の秋以降、学校生協(教育用品)でイチオシ事業のご紹介です。

図書館図書購入は教育用品で!

定価で、図書表紙のフィルムコートを実施します(バーコード、図書分類シールを貼ってからコートするので納品後、登録すれば即貸出し可能です)。

フィルムコートサービスを受けない場合は、同程度のサービスを別に実施します(詳細は教育用品まで)

先生方の図書購入も教育用品で!

教職員自身の図書(法令等・教育書の専門書や絵本など)も取り扱っています。購入金額に応じて割引も可能ですので、支援室など一括配送もご検討ください(詳細は教育用品まで)。

住宅取得促進事業

学校生協提携店14社の中から契約・着工すると1%~2%の範囲で割引、完成時に5万円のギフトカタログをプレゼントします。(詳細はHPで)

学校生協組合員証(KGCカード)

指定工場で車検を受けて5%、JCB加盟店(なべしま、ガスト、モスなど)で食事をして3%割引など特典がいっぱいあります。(詳細はHPで)

社会貢献事業

子ども達の学びの支援として、教育会館維持財団奨学金制度へ毎月5万円の支援や児童養護施設への図書寄贈を行っています。

令和5年度後半もご支援をよろしくお願いたします

編集後記

2年ぶりに開催された学校事務現状報告会。参加者アンケートにざっと目を通したところ、好意的な意見が多く、おおむね好評だったのかなという認識でいるところです。

しかしながら、このたよりでも何度か触られているとおり、台風の進路・速度に惑わされ「予定通り開催」の決断と連絡がギリギリのタイミングになったため、情報が伝わりきらず、開催されるか否かで多くの方にご心配をおかけしたこともわかりました。

そういった意見の中でも「ホームページに情報を出してもらえれば…」的なものがちらほらと見受けられ、担当者として「あー、ホームページはデータ修正後、ストレージを郵送して、アップロードを共助会に依頼する形だから、即時対応は難しいんだよね。」という言い訳じみた現状報告をしてしまう始末です。誰かホームページで即時対応できるようにしてくれないものかしら…。

様々な面倒ごとを「誰か」がやってくれるならありがたい。そんなスタンスですとやり過ごしてきたのですが、残念ながらその「誰か」を自分が今、やらなくてはならないのです。今回多くの方が抱いた不安を自分事としてとらえ、方策をひねり出したいと思...あれ?結局また「当事者意識」的な方向にすり寄ってしまったますね。難しいものです。平にご容赦くださいませ。 城